

# 大阪市待機児童解消特別チーム会議（第18回）

2022(令和4)年12月2日(金)  
14時00分～15時30分

大阪市役所5階 特別会議室

## 1. 開 会

## 2. チームリーダー（市長）あいさつ

## 3. 議 事

（1）2022(令和4)年度予算に基づく取組み状況等について

（2）2023(令和5)年4月の一斉利用申込状況と待機児童解消に向けた取組みについて

（3）2024(令和6)年4月における各区の入所枠不足解消に向けた取組みについて

〔添付資料〕

資料 1	大阪市待機児童解消特別チーム 委員名簿	P1
資料 2-1	待機児童数等の推移（各年 4 月 1 日現在）	P2
資料 2-2	2022（令和 4）年度の保育事業者選定状況	P3
資料 2-3	保育所等開所状況	P4
資料 3	特別対策等の取組み（進捗状況等）	P5～P8
資料 4-1	本市の保育人材確保対策事業の執行状況	P9
資料 4-2	本市の民間保育施設における職員数の状況	P10
資料 5	保育所等における障がい児の受入れについて	P11～P12
資料 6	2023（令和 5）年度保育施設等利用申込状況	P13～P15
資料 7	2023（令和 5）年 4 月における待機児童解消に向けた対策について	P16～P17
資料 8	各区の入所枠不足解消について ～令和 6 年 4 月の入所枠確保に向けて～【令和 5 年度予算に向けた考え方】	P18～P20
資料 9	今後の待機児童対策における課題と対策について	P21～P26
資料 10	保育所等居室面積基準の特例措置の継続について	P27

〔参考資料編〕

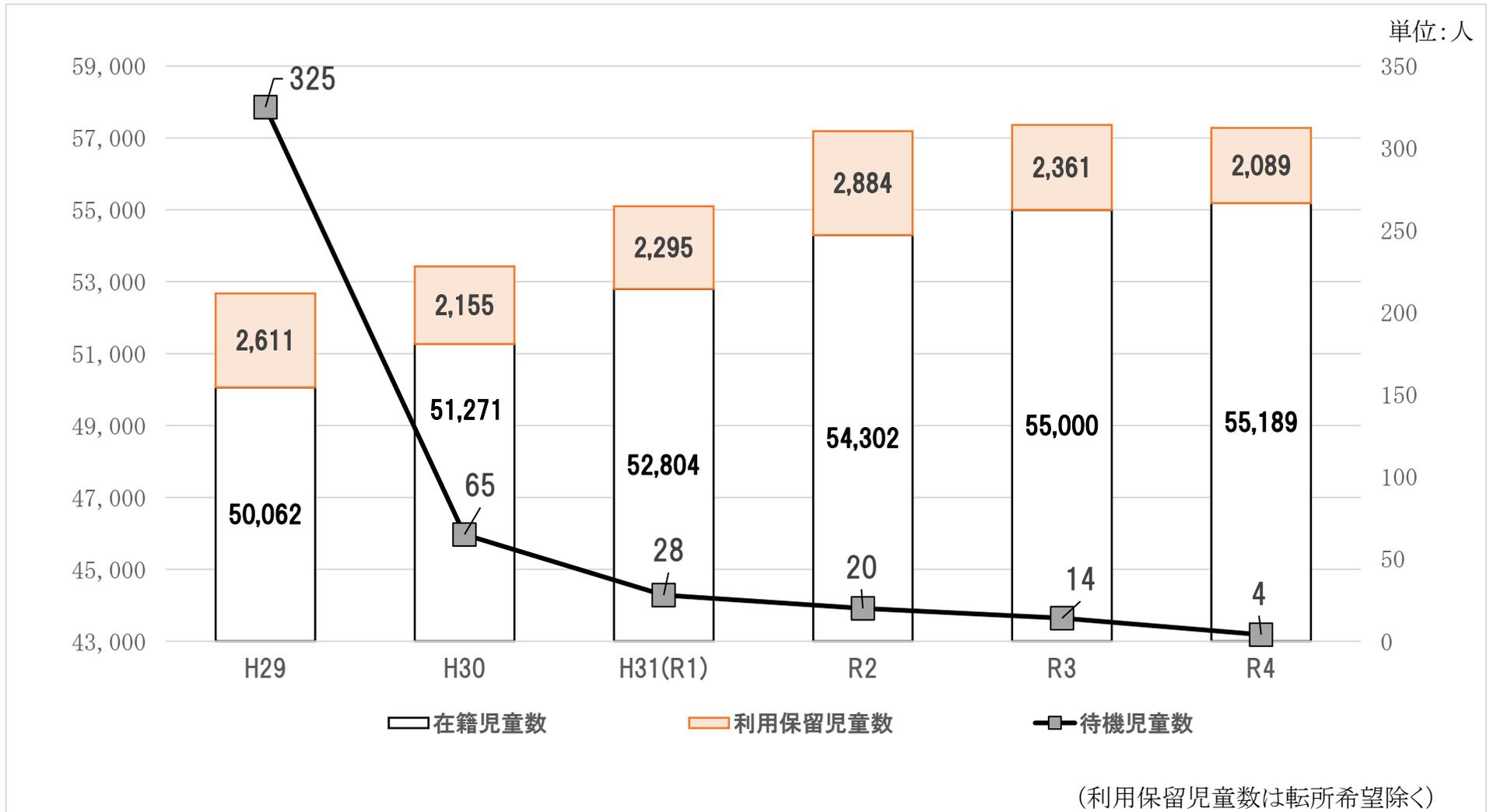
参考資料 1	令和 5 年 4 月入所 保育施設等利用申込み状況（令和 4 年 10 月 28 日現在）
参考資料 2	各区の入所枠不足の解消に向けた整備必要量等について【令和 5 年度予算】
参考資料 3	【令和 5 年度】各区の整備必要量

## 大阪市待機児童解消特別チーム 委員名簿

令和4年12月2日

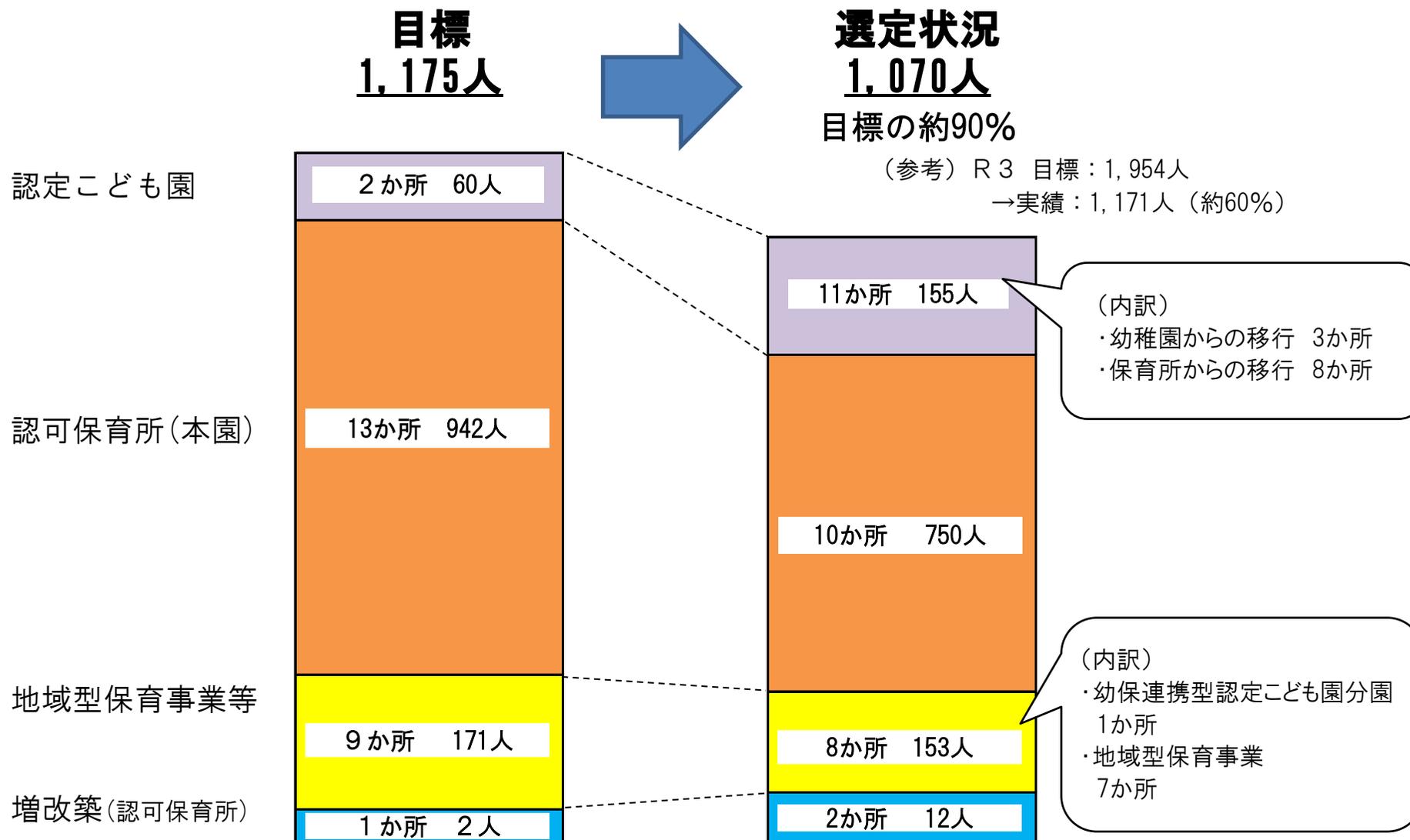
	所属等	氏名
チームリーダー	市長	松井 一郎
サブリーダー	副市長	山本 剛史
委員	中央区長	稲嶺 一夫
	北区長	前田 昌則
	西区長	三村 浩也
	天王寺区長	加藤 憲治
	淀川区長	岡本 多加志
	鶴見区長	内田 忠憲
	こども青少年局長	佐藤 充子
	こども青少年局保育施策部長	中林 万智子

## 待機児童数等の推移（各年4月1日現在）



○2022（令和4）年度の保育事業者選定状況＜予算・選定ベース＞

（2022（令和4）年11月18日現在）



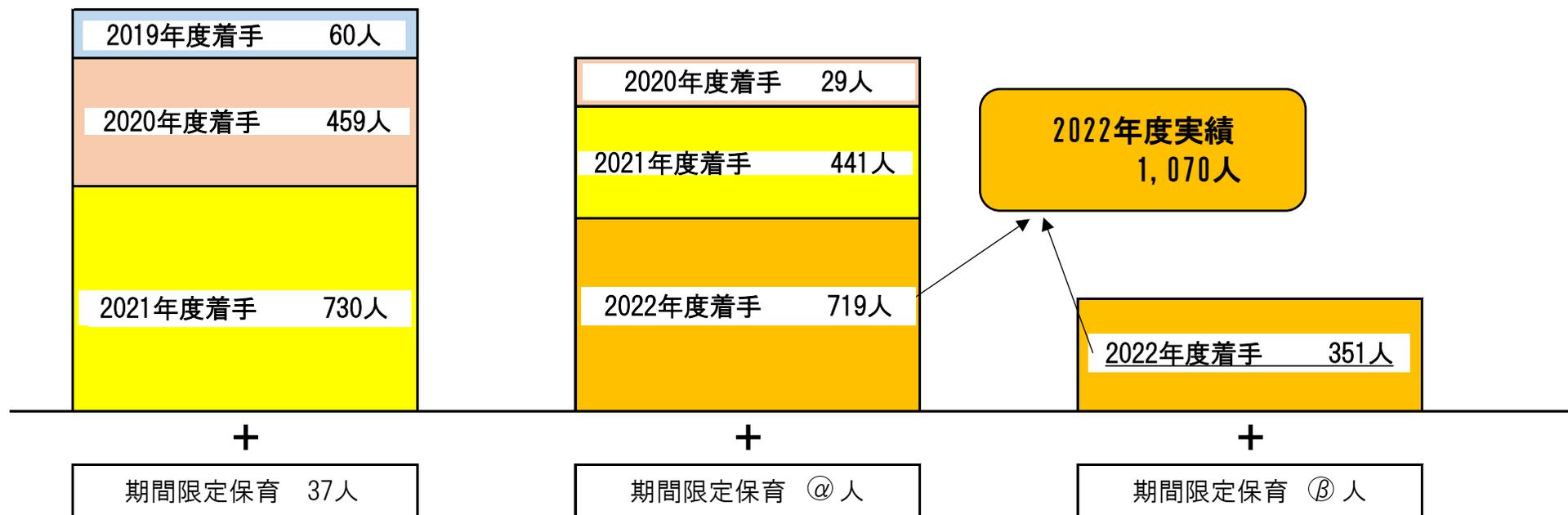
令和4年度予算の保育事業者選定状況は目標の約90%

○保育所等開所状況 <開所時期別> (2022 (令和4) 年11月18日現在)

2021. 4. 2~  
2022. 4. 1 開所  
1, 249人

2022. 4. 2~  
2023. 4. 1 開所  
1, 189人

2023. 4. 2~開所  
351人



2022年4月2日~2023年4月1日の開所では1, 189人+ @ 人分の入所枠を確保

# ○ 特別対策等の取組み（進捗状況等）

令和4年11月18日現在

**資料 3**

## 1 令和4年度一般公募（都心部）における応募促進策

### 【令和4年度予算で取り組んだ対策（令和2年度からの継続）】

- 賃貸物件を活用した保育所等整備について、以下の補助金を拡充
  - ・ 高額な建物賃借料に対応した補助金の拡充（補助期間の延長、補助金額の上限引上げ）  
（北区・中央区） **令和4年度までの期間限定**
  - ・ 改修費等の高額化に対応した整備補助金の拡充（全区）
- 都心部（北区・中央区）に限り、認可保育所における補助対象定員の下限の引き下げ  
（令和元年度以前 50人以上 → 令和2年度 30人以上）
- 都心部（北区・中央区）に限り、随時公募を実施



### 【都心部（北区・中央区）における認可保育所の一般公募応募状況】

平成30年度・令和元年度（単位：か所）

区名	年度	公募数	延べ応募数
北	平成30年度	5	0
	令和元年度	5	0
中 央	平成30年度	2	0
	令和元年度	2	0



令和2・3・4年度（単位：か所）

区名	年度	公募数	延べ応募数	選定数
北	令和2年度	5	7	3
	令和3年度	5	10	3
	令和4年度	2	3	2
中 央	令和2年度	3	2	1
	令和3年度	3	7	2
	令和4年度	3	6	1

- ・ 令和2年度以降実施している応募促進策などの効果により、**北区・中央区では、応募数が増加。**
- ・ 前回の本チーム会議において、「高額な建物賃借料に対応した補助金の拡充」の令和5年度以降の延長について市長より指示あり(予算案に反映)。

## 完成時期別大規模マンション事前協議物件（北区・中央区）

R4.11.18現在

	計		R4(2022)年度		R5(2023)年度		R6(2024)年度		R7(2025)年度以降	
	件数	戸数	件数	戸数	件数	戸数	件数	戸数	件数	戸数
北区	8	1,698	2	298	1	100	2	396	3	904
中央区	12	2,236	3	408	3	864	4	583	2	381
市全体	64	11,212	16	2,261	15	2,450	23	3,629	10	2,872

今後、北区・中央区だけで市全体の3割強の戸数の大規模マンションが建設される見込み。

都心部における大規模マンション建設等に伴う保育需要増に対応するため、高額な建物賃借料に対応した補助金の拡充等応募促進策を活用して応募数を確保し、整備による入所枠の拡大に努める。

## 2 大規模マンションへの保育施設設置の事前協議義務化及びマンション住民の優先入所

- ・大規模マンションを建設しようとする者が、建設計画が固まる前に建設概要の事前届出を行い、保育所整備の協議を義務化

（平成30年4月1日から条例施行）

- ・条例に基づき大規模マンション内に設置される保育施設等について、マンション住民の優先入所制度を構築（要綱を制定） 保育施設等の開設後5年間限定
- ・市長の名代として区長がマンション事業者に保育施設整備を要請（定員50人以上の保育施設の整備を要請する場合）

■ 協議等の状況（令和4年11月18日現在）（表中の件数は平成30年度の制度創設当初からの全件数）

協議届出件数	本市の保育施設設置要請状況		マンション事業者の対応		うち区長要請	子育て世帯戸数	協議数
			要請に協力	要請への対応は不可			
90	あり	71	要請に協力	4	3	0戸	3
			要請への対応は不可	66	4	1～200戸	67
	なし	16	回答待ち	1	0	201～400戸	14
			—	—	—	401～600戸	3
手続き中	3	—	—	—	601戸～	3	

4事業者のうち、3事業者が運営開始済、1事業者の保育施設運営事業者が決定

- 北区大淀南 2022(令和4)年1月入居開始 同年4月保育施設(保育所分園・定員20人)運営開始済
- 中央区備後町 2022(令和4)年4月入居開始 同年4月保育施設(認可保育所・定員75人)運営開始済
- 東淀川区下新庄 2022(令和4)年7月入居開始 同年10月保育施設(小規模保育・定員19人)運営開始済
- 北区大深町 2025(令和7)年 保育施設運営開始予定

設置要請の多くが「対応は不可」との回答

課題

今後も大規模マンション建設は続くことから、課題への対応策の検討を進める

### 3 土地オーナーに対する助成（固定資産税等相当額の助成）

- ・土地所有者が保育所用途で直接土地を賃貸する場合、その土地にかかる固定資産税等相当額の10年分を土地所有者に一括補助

令和4年11月18日現在

年度	補助対象物件での応募率 B/A	応募数 A	うち、補助対象物件		
			B=C+D	土地賃貸 C	建て貸し方式 D
H28	21.4%	28	6	6	—
H29 制度創設	80.5%	41	33	33	—
H30	57.1%	7	4	4	—
H31 ※制度拡充	84.2%	19	16	16	0
R2	85.7%	28	24	18	6
R3	75.0%	40	30	23	7
R4	56.5%	23	13	8	5

制度創設後、土地賃貸での応募率が高い水準で推移しており、整備促進への効果が大きく、事業の継続実施が必要

### 4 公有財産を活用した保育施設の整備

- ・保育事業者の応募促進につなげるため、これまでの本市の政策方針を転換し、市有地や公有財産を活用

■2017（平成29）年度～2019（令和元）年度 区役所庁舎、市営住宅、市有地等活用 【1,845人】

■2020（令和2）年度 都市公園（浪速公園）の活用 認可保育所1か所【令和4年4月開設済】 【114人】

公有財産の活用により、1,959人分の入所枠を確保

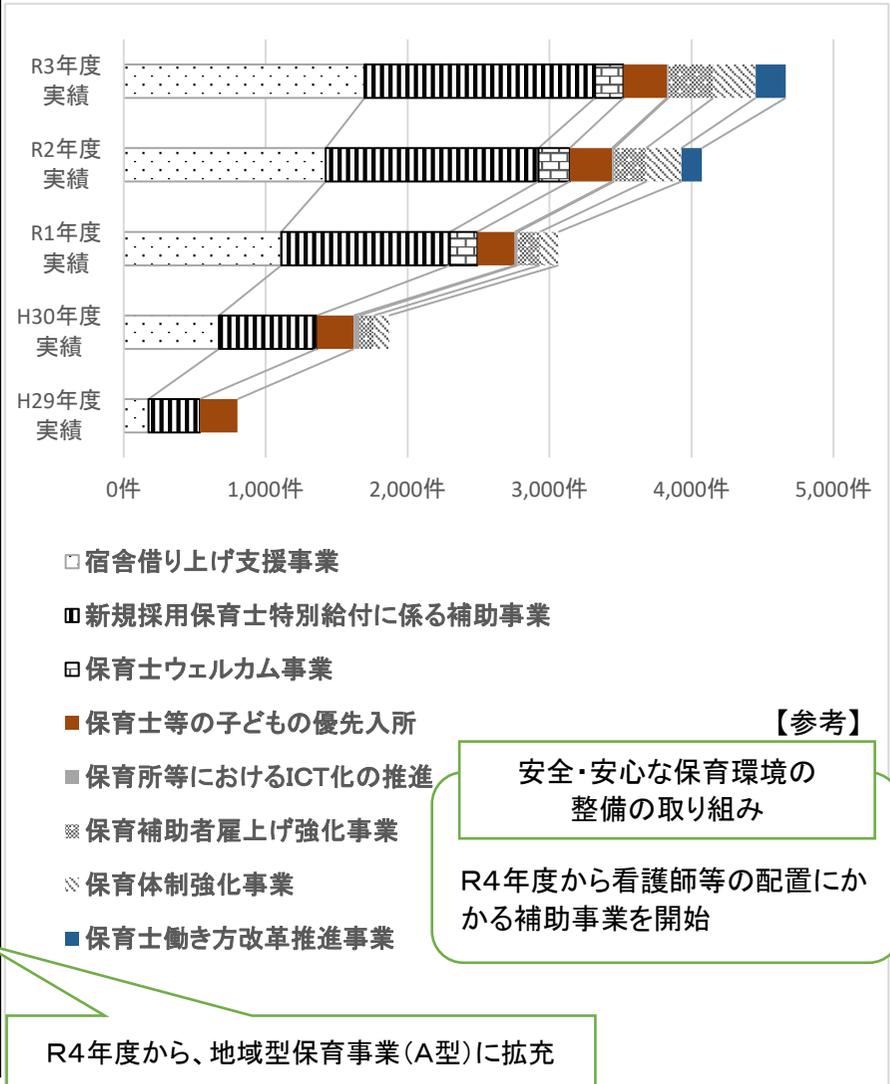
# 本市の保育人材確保対策事業の執行状況

資料4-1

(市直接実施分のみ抜粋)

令和4年10月現在

事業名		H29年度実績	H30年度実績	R1年度実績	R2年度実績	R3年度実績	R4年度(現時点申請数)
直接的な人材確保策	保育士宿舍借り上げ支援事業	175人	670人	1,109人	1,422人	1,697人	1,543人
	新規採用保育士特別給付に係る補助事業	361人	692人	1,190人	1,499人	1,623人	1,426人
	保育士ウェルカム事業			192人	222人	200人	156人
	保育士等の子どもの優先入所(次年度の4月入所の利用調整における適用人数)	266人	259人	264人	297人	305人	
保育士の負担軽減策	保育所等におけるICT化の推進(H28に全施設を対象に補助。H30以降は新設園が補助対象)		40箇所	20箇所	15箇所	11箇所	10箇所
	保育補助者雇上げ強化事業		102箇所	156箇所	225箇所	317箇所	334箇所
	保育体制強化事業		107箇所	129箇所	250箇所	298箇所	304箇所
	保育士働き方改革推進事業				143箇所	212箇所	240箇所
合計		802件	1,870件	3,060件	4,073件	4,663件	4,013件

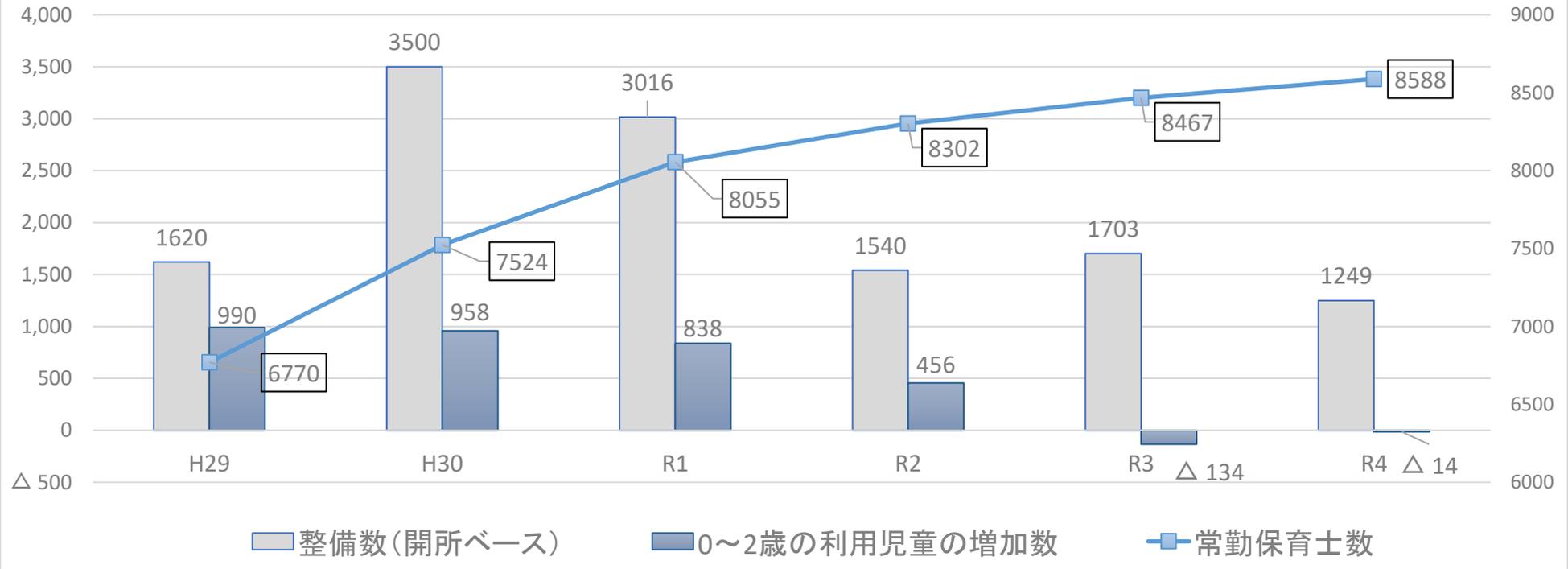


事業の活用が進んでいる。

# 本市の民間保育施設における職員数の状況

資料 4-2

## 本市の整備数と 民間保育施設に雇用されている常勤保育士数の推移



\* 整備数(開所ベース)は、前年4月2日～当年4月1日に開所した施設の入所枠の総数。

\* 保育士数は、H29～R1は、処遇改善等加算の認定を受けた保育士・保育教諭数。(各年4月1日現在)  
 R2は、処遇改善等加算および保育士働き方改革推進事業の認定を受けた保育士・保育教諭数。(4月1日現在)  
 R3・R4は、月次利用報告書(4月分)提出数からの集計

**保育士数は、枠の拡大と合わせて確保が進んでおり、保育人材確保の効果が現れている。**

# 保育所等における障がい児の受入れについて

資料5

## 1. 待機児童の状況【2022(令和4)年4月1日現在】

- ・障がい児の待機児童は2人(公立0人・民間2人:いずれも医療的ケア児。1人は8月入所済、1人は受入れ困難児)
- ・民間保育施設等における受入れ促進の対応策、公立保育所における体制強化により、昨年度に続き減少(6人⇒2人)

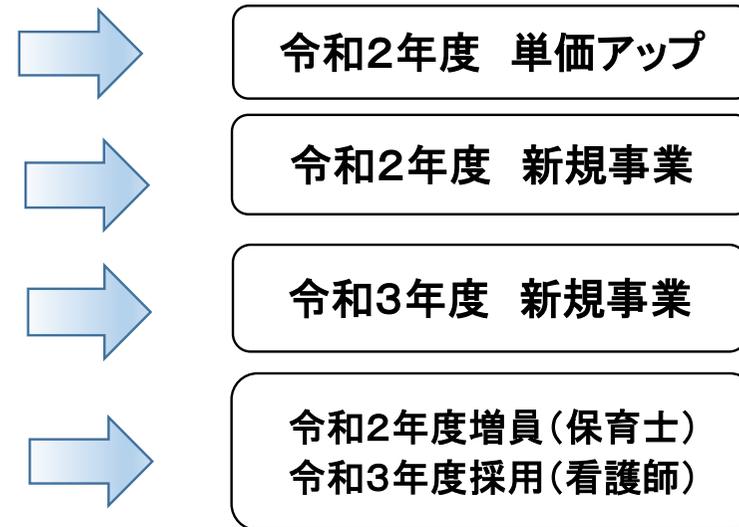
## 2. これまでの取組

### ■ 民間保育施設等における受入れ促進

- ・特別支援保育担当保育士の雇入れ費補助事業  
障がい児受入れのための保育士等の人件費を補助
- ・特別支援保育経費補助事業  
障がい児の受入れに必要な教材・環境備品購入費を補助
- ・医療的ケア児対応看護師体制強化事業  
医療的ケア児の保育ニーズに対し看護師の人件費を補助

### ■ 公立保育所における対応職員の強化

- ・本務職員の採用者数増  
加配保育士の増員、医療的ケア児対応看護師の本務採用



受入れ児童数の増

## 3. 受入れ児童数 (各年度4月1日現在 ※民間は公設置民営含む)

障がい児 (医療的ケア児含む)	R2	R3	R4
公立	241人	282人	334人
民間	1,043人	1,088人	1,208人
合計	1,284人	1,370人	1,542人

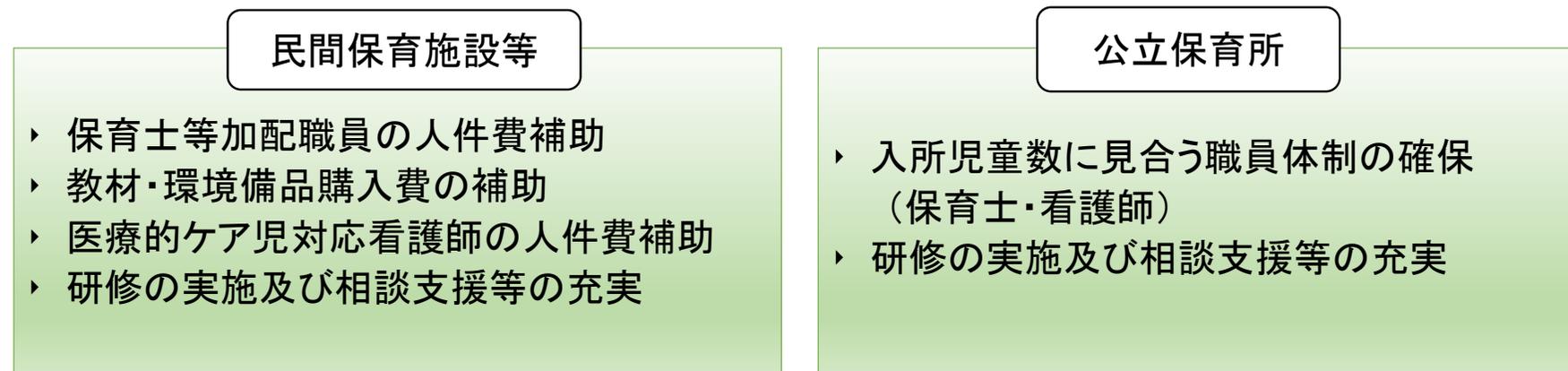
受入れ数が大幅に増加

医療的ケア児 (再掲)	R2	R3	R4
公立	3人	7人	8人
民間	5人	14人	18人
合計	8人	21人	26人

医療的ケア児の受入れ数も年々増加

#### 4.今後の対応策

- ・障がい児（医療的ケアを必要とする児童を含む）の受入れ促進に向けては、対応する職員の確保が必要不可欠。  
しかしながら、障がい児の入所児童が増加すれば、対応職員が増加するため、確実に保育士等の確保ができるかが課題。
- ・これまでの取組により障がい児の受入れに大きな効果が見られたことから、引き続き、以下の取組みを実施する。
- ・なお、医療的ケア児や障がい児の増加に伴い、スキル不足による不安を解消するために、研修の実施及び相談支援等の充実を図ることが今後も必要。



これらの取組みを、令和5年度も引き続き実施し、障がい児の受入れ体制を整備することによって、増加する障がい児の保育ニーズに的確に対応し、待機児童の解消を目指す。

# 2023（令和5）年度保育施設等利用申込状況 <2022（R4）.10.28現在>

資料6

1歳児は21区において不足

1～3歳児の不足が大きい

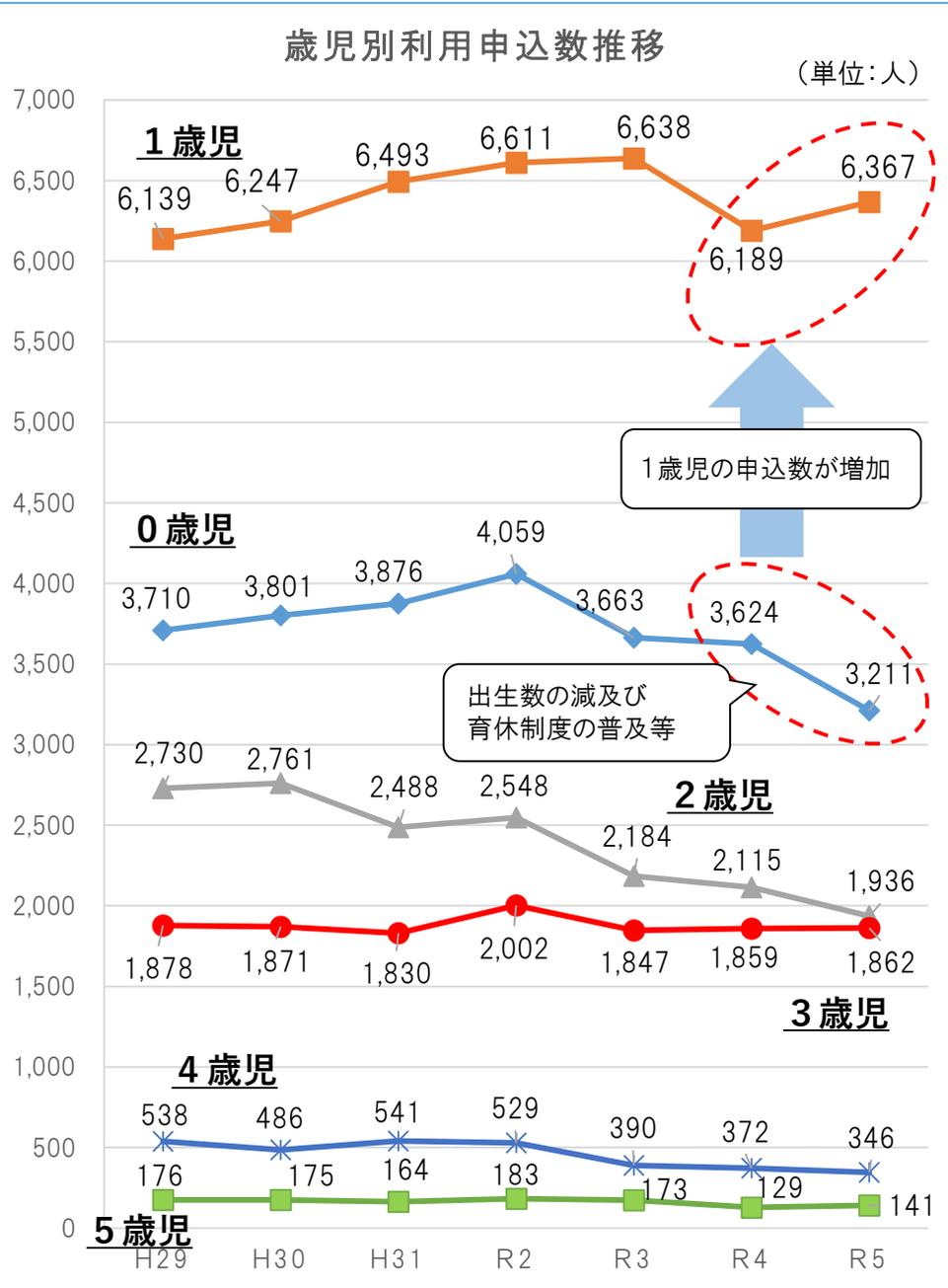
		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
2023年度 (R5)入所 ①	募集数	4,603	5,162	1,952	1,599	974	895	15,185
	申込者数	3,211	6,367	1,936	1,862	346	141	13,863
	募集と申込者数の差	1,392	▲ 1,205	16	▲ 263	628	754	1,322
	不足する区のみ合計	▲ 5	▲ 1,273	▲ 231	▲ 400	▲ 6	▲ 4	▲ 1,919
2022年度 (R4)入所 ②	募集数	4,653	5,168	1,948	1,658	990	963	15,380
	申込者数	3,624	6,189	2,115	1,859	372	129	14,288
	募集と申込者数の差	1,029	▲ 1,021	▲ 167	▲ 201	618	834	1,092
	不足する区のみ合計	▲ 5	▲ 1,138	▲ 339	▲ 388	▲ 10	0	▲ 1,880
差 ①-②	募集数	▲ 50	▲ 6	4	▲ 59	▲ 16	▲ 68	▲ 195
	申込者数	▲ 413	178	▲ 179	3	▲ 26	12	▲ 425
	募集と申込者数の差	363	▲ 184	183	▲ 62	10	▲ 80	230
	不足する区のみ合計	0	▲ 135	108	▲ 12	4	▲ 4	▲ 39

0歳児の申込数減が顕著

1歳児の申込数増

申込数減

# ○保育施設等利用申込状況について①



## (参考:本市の人口動向)

### 就学前児童人口の動向

大阪市人口の推移【0～5歳児のみ】 (単位:人)

	令和3年9月末	令和4年9月末	差
0歳	19,221	18,308	▲ 913
1歳	19,465	18,839	▲ 626
2歳	19,446	18,855	▲ 591
3歳	19,564	18,893	▲ 671
4歳	19,673	19,228	▲ 445
5歳	20,046	19,433	▲ 613
合計	117,415	113,556	▲ 3,859

昨年度同時点に比べ、  
就学前児童数は減少

### 大阪市推計人口(出生) (単位:人)

	令和2年10月～ 令和3年9月	令和3年10月～ 令和4年9月	差
出生数	20,363	19,328	▲ 1,035

出生数減

### 市内全人口の動向

#### 大阪市推計人口(異動) (単位:人)

	令和2年10月～ 令和3年9月	令和3年10月～ 令和4年9月	差
異動数	10,609	21,262	10,653
(うち転入)	(199,117)	(211,952)	(12,835)
(うち転出)	(186,443)	(189,050)	(2,607)
(うちその他)	(▲ 2,065)	(▲ 1,640)	(425)

転入超過

### 市内外国人人口の動向

大阪市推計人口(外国人人口)【全人口】 (単位:人)

	令和3年9月末	令和4年9月末	差
外国人人口	139,922	150,396	10,474
(うち0-4歳)	3,744	3,899	155

外国人人口の増加

## ○保育施設等利用申込状況について②

### (コロナ禍における影響)

大阪労働局データ（中段の数字は対前年同月比、下段の数字は対令和元年同月比）（単位：千人）

	5月	6月	7月	8月	9月
新規 求人数	(千人) 68	70	68	71	71
	(%) 15.1	11.5	13.0	10.8	8.2
	(%) ▲ 18.0	▲ 6.6	▲ 19.0	▲ 12.3	▲ 8.9
雇用保険 失業手当 受給者数※	(千人) 29	32	33	35	34
	(%) ▲ 11.2	▲ 11.6	▲ 10.4	▲ 5.5	▲ 5.7
	(%) 7.4	18.5	13.7	16.6	17.2

※表中の「雇用保険失業手当」は雇用保険法第10条第2項第1号の「基本手当」を指す

大阪労働局データ(大阪府女性就業者)（単位：千人）

年齢区分	労働力人口	H31年4月 ～6月	R2年4月 ～6月	R3年4月 ～6月	R4年4月 ～6月
25～44歳	うち有配偶者	609	606	611	574
	うち就業者	417	394	396	400

- 大阪労働局のデータでは、昨年度と比較して、求人数は増え、雇用保険失業手当受給者数も減っており、雇用状況は改善傾向にあるが、有配偶者女性就業者数はほぼ横ばいである。  
また、コロナ禍前と比較すると求人数、雇用保険失業手当受給者数ともに、コロナ禍前の水準までには回復していない。

### (0歳児の申込数の減少)

- 出生数の減及び育休制度の普及や、有配偶者女性の就業者数が、コロナ禍以前まで回復していないこと等により、0歳児の保育ニーズは減少している。

コロナ禍の影響を踏まえた雇用及び歳児別の保育ニーズの動向を今後一層注視していく必要がある。

# 2023（令和5）年4月における待機児童解消に向けた対策について

資料7

## 【利用申込状況】

- ・ 0～5歳児全体の申込数は昨年度と比べて減少（R4：14,288人→R5：13,863人）したものの、1、3歳児、特に1歳児の入所枠不足数は多く、依然として厳しい状況。

2023（令和5）年度利用申込状況 （単位：人）

	1歳	2歳	3歳	計
募集数	5,162	1,952	1,599	8,713
申込数	6,367	1,936	1,862	10,165
差	▲ 1,205	▲ 16	▲ 263	▲ 1,452

【参考】2022（令和4）年度利用申込状況 （単位：人）

	1歳	2歳	3歳	計
募集数	5,168	1,948	1,658	8,774
申込数	6,189	2,115	1,859	10,163
差	▲ 1,021	▲ 167	▲ 201	▲ 1,389

- ・ 1歳児の入所枠不足数が50人を超える区が、100人を超える5区も含めて12区ある。

（単位：人）

	天王寺区	住吉区	淀川区	阿倍野区	鶴見区	福島区	東淀川区	北区	中央区	旭区	港区	東住吉区
募集数	180	237	298	219	243	193	287	296	176	120	104	220
申込数	301	352	408	329	344	272	366	373	248	180	162	277
差	▲ 121	▲ 115	▲ 110	▲ 110	▲ 101	▲ 79	▲ 79	▲ 77	▲ 72	▲ 60	▲ 58	▲ 57

- ・ 3歳児の入所枠不足数が20人を超える区が、40人を超える4区も含めて11区ある。

（単位：人）

	東住吉区	福島区	淀川区	生野区	中央区	天王寺区	旭区	港区	東淀川区	住吉区	西淀川区
募集数	55	38	57	82	38	52	39	63	60	58	73
申込数	106	83	102	126	77	85	66	85	82	80	94
差	▲ 51	▲ 45	▲ 45	▲ 44	▲ 39	▲ 33	▲ 27	▲ 22	▲ 22	▲ 22	▲ 21

1、3歳児の枠拡大に向けてソフト面での取り組みを強化し、R5.4.1の待機児童ゼロをめざす

## 2023（令和5）年4月における待機児童解消に向けたソフト面での対策について

局  
↓  
保育事業者へ

### ■保育人材確保対策事業活用の働きかけ

制度は浸透しつつあるものの、引き続き事業内容周知資料を活用し、さらに人材確保を促進

### ■面積基準緩和（※）活用の働きかけ

令和元年11月から対象施設を認定こども園にも拡大済。  
認定こども園及びニーズの高い地域の保育所に働きかけ、活用施設を拡大

### ■期間限定保育（※）実施働きかけ

PRチラシの活用等により、ニーズの高い地域の保育所に働きかけ、実施施設を拡大

区  
↓  
保護者・  
保育事業者へ

### ■企業主導型保育事業の空き情報提供

利用調整時に情報提供（企業主導型保育事業所 10月末現在 245か所）

### ■丁寧な利用調整等の実施

- ・利用調整の状況や地域の実情に応じて、不足する歳児別入所枠確保の働きかけを保育事業者へ行う。
- ・保護者のニーズを聞き取り、希望施設以外にも、区内の中で利用が可能と思われる施設（幼稚園や企業主導型等）の情報を提供するなどして、保護者の選択肢の幅を増やす。
- ・また、区内だけにとどまらず、通園可能な隣接区の保育施設等の入所のあっせんを行う。
- ・さらに、二次調整の結果、利用保留になった方に対して、内定辞退等が生じた場合の速やかな利用調整を実施する。

※面積基準緩和	待機児童解消のための特例要件を満たす本市では、保育所等の保育室等の床面積を国基準より緩和できる。 (例：1歳児 3.3㎡以上 ⇒ 1.65㎡以上)
※期間限定保育	保育室の空き等を利用して待機児童の多い1歳児を対象に最大2年間の保育の実施

## 各区の入所枠不足解消について

～令和6年4月の入所枠確保に向けて～【令和5年度予算に向けた考え方】

## 令和6年度4月時点の入所枠不足数の積算

## ■入所申込み状況

- ・申込み数（二次申込み数（見込み）含む）

## ■区内保育ニーズの動向

- ・マンションの建設による申込み予測
- ・地域偏在や近年の保育ニーズの増減

- ・年齢ごとの不足見込みを算出  
=利用保留見込み児童数

不足する入所枠 1,802 人分（前年度 1,632 人分）

## 保育所等整備による対応

323 人分（前年度 529 人分）

17.9% ← 32.4%

減少

- ・不足する年齢に応じて、認可保育所又は認可保育所増築及び分園、小規模保育事業所を選択
- ・認可外保育施設の認可園への移行支援策（国制度）の活用

保育所等整備に偏らず、既存施設等の活用との両輪で解消を図っていく

## 保育所等整備によらない対応

1,479 人分（前年度 1,103 人分）

82.1% ← 67.6%

増加

- ・既存施設に対する受入れ協力
- ・既存施設の保育士確保による入所枠増
- ・面積基準緩和の活用
- ・期間限定保育の実施
- ・企業主導型保育事業への案内

# 保育所等整備必要量等について 【令和5年度予算】①

## 令和6年4月の入所枠不足見込み(年齢別)

年齢	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
不足枠(全市計)	▲ 25	▲ 1,367	▲ 124	▲ 278	▲ 5	▲ 3	▲ 1,802

各区で積算した  
入所枠不足見込数の  
合計を計上

整備によらない 対応	13	1,208	65	185	5	3	1,479	1,802
整備による対応	12	159	59	93	0	0	323	

解消に必要な認可保育所・  
小規模保育事業所の整備量を  
積算

⇒各歳児とも進級可能な  
定員設定とする  
〔保育所は5歳まで  
小規模は2歳まで〕

整備による 枠拡充	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
	51	159	171	130	133	133	777

認可保育所 10か所 小規模保育事業所等 7か所の整備が必要

保育所等整備必要量等について 【令和5年度予算】②

	区別整備量					
	認可保育所		分園・小規模等		合計	
	整備数	入所枠	整備数	入所枠	整備数	入所枠
北 区	2か所	120人	-	-	2か所	120人
福 島 区	1か所	75人	-	-	1か所	75人
中 央 区	3か所	180人	-	-	3か所	180人
港 区	1か所	63人	3か所	57人	4か所	120人
天王寺区	1か所	80人	-	-	1か所	80人
西淀川区	1か所	66人	-	-	1か所	66人
生 野 区	1か所	60人	-	-	1か所	60人
旭 区	-	-	1か所	19人	1か所	19人
城 東 区	-	-	3か所	57人	3か所	57人
合 計	<b>10か所</b>	<b>644人</b>	<b>7か所</b>	<b>133人</b>	<b>17か所</b>	<b>777人</b>
昨 年 分	<b>13か所</b>	<b>942人</b>	<b>9か所</b>	<b>171人</b>	<b>22か所</b>	<b>1,113人</b>

◎保育施設の整備は急務であるため、来年度の1次公募は、令和4年12月下旬に開始し、以後、切れ目のない募集を実施

# 今後の待機児童対策における課題と対策について

資料9

## 課題1 1歳児の入所枠不足

### 対策① 認可保育施設等の空き枠の活用 新

### 対策② 期間限定保育の実施 継

2023年4月募集数と利用申込数(2022年10月時点)

(単位:人)

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
募集数	4,603	5,162	1,952	1,599	974	895	15,185
利用申込数	3,211	6,367	1,936	1,862	346	141	13,863
差	1,392	▲ 1,205	16	▲ 263	628	754	1,322

対策① 0歳児の空き枠を他の歳児の受入に活用  
(ただし、0歳児は年度途中入所が多いことを考慮する必要がある)

育休制度の普及等により、地域によっては0歳児の入所希望が定員を割るなど、歳児別に**保育ニーズの偏在**が発生。

保育室の空き枠を活用し、不足している**1歳児**の受入を要請。

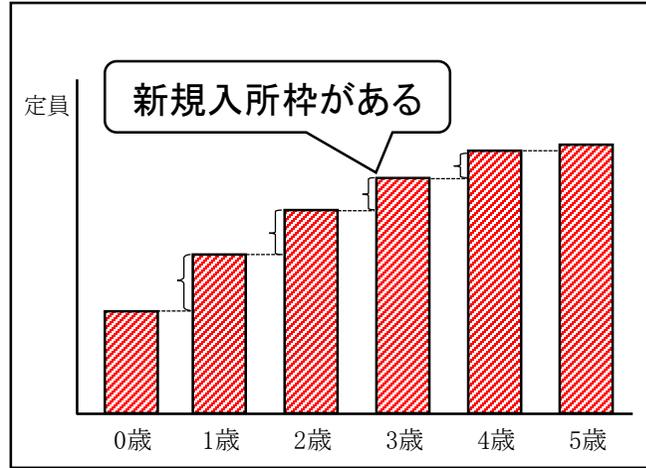
対策② 保育室の一時的な空きを活用

**新設園**など、一時的に利用が少ない園が存在。

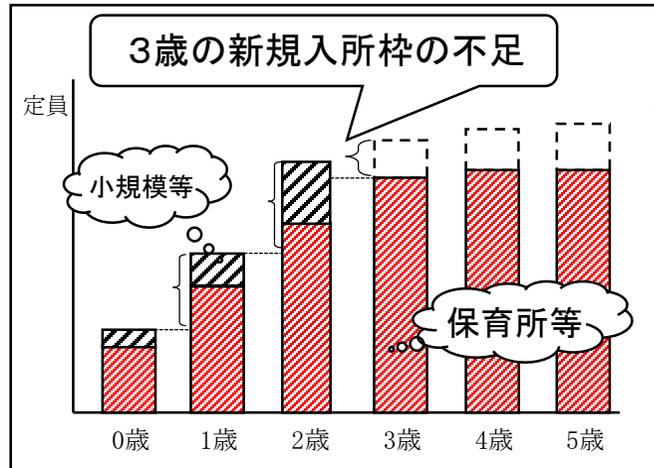
4・5歳児等の保育室の空きを活用し、1歳児を対象に最大で2年間保育を行う、**期間限定保育の実施**。

## 課題2 3歳児の入所枠不足

あるべき姿



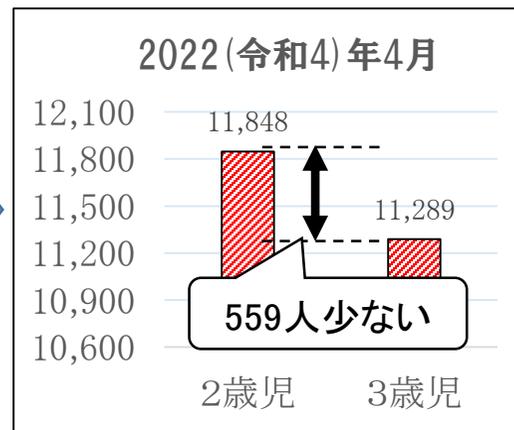
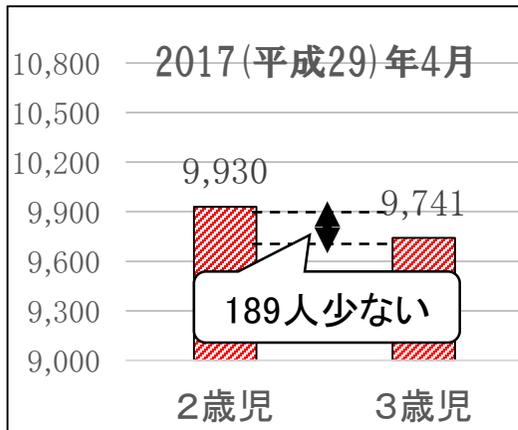
2歳児定員と3歳児定員の逆転（イメージ）



用地不足の中、小さくて整備しやすい、即効性のある、0～2歳児のみ保育を行う「小規模保育事業所」開設を平成28年度以降促進

⇒ **2歳児定員 > 3歳児定員**

2歳児定員と3歳児定員の差（2017年と2022年の比較）



小規模保育事業所整備に伴い、**2歳児定員 > 3歳児定員**の差が拡大  
(2017年度 189人 ⇒ 2022年度 559人)

主に小規模保育事業所の卒園児が3歳児として入所しにくくなっている。  
= **3歳の壁**

## 3歳児枠不足

2023年4月募集数と利用申込数  
(2022年10月時点) (単位:人)

	3歳児
募集数	1,599
利用申込数	1,862
差	▲ 263

背景

定員2歳児 > 3歳児  
(≒3歳の壁)

結果的に

0~2歳児を保育する小規模保育事業所卒園児の受入先の未確保

小規模保育事業所の利用を保護者が敬遠

廃園(相談含む)増→0~2歳児の受入枠減少→待機児童が再拡大

待機児童の再拡大を防ぐため、3~5歳児の保育枠を増やす対策の強化が必要。

## 対策① 必要な地域の既存保育所・認定こども園へ3歳児定員増を働きかけ

新

3歳児における認可定員と利用定員の差

(単位:人)

	3歳児
認可定員	12,978
利用定員	11,283
差	1,695

保育士不足などにより利用定員を増やせなかった既存保育所・認定こども園に対し、**保育人材確保等のより一層の活用**を促し、3歳児の定員を増やすように要請。

## 対策② 必要な地域の私立幼稚園へ認定こども園(3~5歳児の保育枠の設定)移行の働きかけ強化

拡

(例) ○△幼稚園

	3歳児	4歳児	5歳児	計
定員	35	35	35	105

認定こども園○△幼稚園

	3歳児	4歳児	5歳児	計
教育	30	30	30	90
保育	5	5	5	15
計	35	35	35	105

定員を変えず、保育枠を確保

私立幼稚園を認定こども園へ移行することで、新たに**3歳児(保育枠)の入所枠を確保**するとともに、**小規模保育事業所の2歳児卒園児受入連携施設**となるよう要請。

## 対策③ 必要な地域に認可保育所を整備

これまで同様、必要な地域に認可保育所の整備を進める。



対策①～③の実施により、大半の区において3歳児枠不足が解消すると見込まれる。

しかしながら

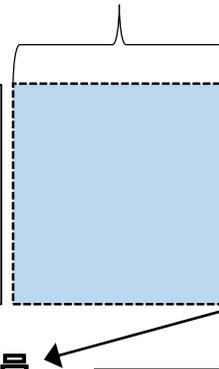
- ・民間幼稚園等が少ない地域
- ・3歳児枠増等が少ない地域



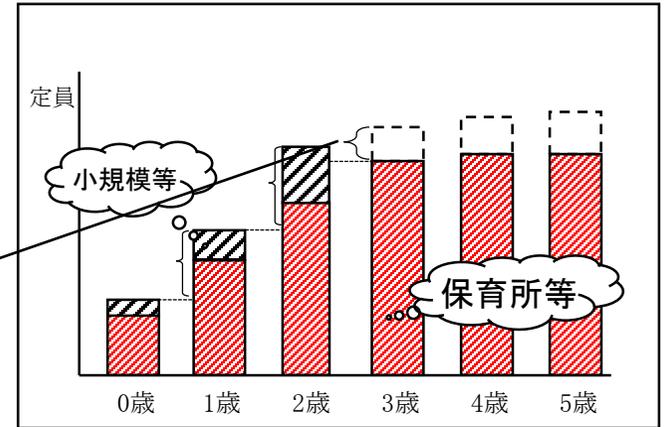
あらゆる対策を講じてもお  
3歳児枠が不足する地域がある

民間幼稚園、  
認可外保育施設等の  
利用見込

民間保育施設を活用した  
3歳児枠を増やす対策①～③  
による枠拡大見込



2歳児から3歳児へ進級するのに不足する定員



大規模マンションの建設により  
さらなる保育ニーズ増が  
見込まれる地域

区の見解

などを考慮し

対策④ 早期の対策を要する地域について、**市立幼稚園の認定こども園化を検討**

一方で、市立幼稚園を認定こども園化すると・・・

- ・保育時間の長時間化に対応するための職員を確保する必要がある
- ・施設整備が必要となり、工事期間が必要(保育室、給食設備など)

コストが大幅に増

待機児童対策は  
スピード感が必要

一方で、最近では出生数が減少傾向であり、今後の推移を注視する必要あり

最短で令和6年4月移行を目指して、移行できる園を3～5歳児の「モデル園」として選定

「モデル園」の主な条件

- ① 様々な対策を講じてもなお3歳児受入れ枠が不足すると見込まれる地域の市立幼稚園
- ② 大規模な施設整備を行わずに移行できる市立幼稚園

今後、幼稚園の設備や地域の状況をふまえて速やかに移行できる「モデル園」を選定

# 保育所等居室面積基準の特例措置の継続について

資料10

## ■ 保育所等居室面積に係る特例措置

保育所等居室面積については、国基準を「従うべき基準」として、条例にて定めるものとされているが、待機児童の解消を図るための特例措置として、一定の要件を満たす場合、「従うべき基準」を「標準」とすることができる。

前々年度4月1日の本特例措置適用入所児童数が100人以上

○本市における1人あたりの居室面積

年齢	国基準	市基準	市 特例措置
0歳児	乳児室 1.65㎡	5.00㎡	1.65㎡
1歳児	ほふく室 3.30㎡	3.30㎡	
2～5歳児	1.98㎡	1.98㎡	

## ■ 特例措置の適用状況

- ・大阪市では、保育所等居室面積基準の緩和に係る国の特例措置を活用しており、この緩和による入所児童が本年4月1日現在**660人(前年は762人)**いる。
- ・しかし、国の特例措置には期限があり、その**期限は令和7年3月31日まで**だが、年齢進行(進級)により令和7年4月1日に**途中退所を余儀なくされる児童が現時点で59人発生する見込み。**

偏在する地域ニーズにも対応できる本特例措置は、適用要件を満たしている間、今後の待機児童解消対策を進める上で必要不可欠な制度

## ■ 今後の本市方針

今後の待機児童数等を踏まえ、期限の廃止について、引き続き国と協議していく。